

改訂事項（社会保障審議会給付費分科会（第239回）参考資料1【令和6年1月22日】）

改訂事項（共通事項）/サービス種別		（社 保 審 資 料） ペ ー ジ	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	密着型通所介護	通所介護・地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	通所リハビリテーション	療養通所介護	短期入所生活介護	短期入所療養介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	居宅介護支援	居宅介護支援予防介護支援	入居者生活介護	密着型特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護	施設入所者生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設		
1	3(2)⑦人員配置基準における両立支援への配慮★	P117	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	3(3)①管理者の責務及び兼務範囲の明確化等★	P119	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	3(3)②いわゆるローカルルールについて★	P120	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	5①「書面揭示」規制の見直し★	P149	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	3(1)①介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化	P107	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	
6	1(5)④業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入	P48	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
7	1(6)①高齢者虐待防止の推進	P49	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
8	1(6)②身体的拘束等の適正化の推進	P51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
9	3(2)①テレワークの取扱い	P109	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	2(1)⑩訪問系サービス及び短期入所系サービスにおける口腔管理に係る連携の強化	P81	○		○	○		○							○	○															
13	1(4)③訪問看護等におけるターミナルケア加算の見直し	P39			○			○							○		○														
29	3(2)⑧外国人介護人材に係る人員配置基準上の取扱いの見直し	P118								○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	
30	2(2)③ユニットケア施設管理者研修の努力義務化	P92													○	○												○	○	○	
31	3(2)②利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方を検討するための委員会の設置の義務付け	P110													○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	
32	3(2)③介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進	P112													○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	
34	3(3)⑩ユニット間の勤務体制に係る取扱いの明確化	P127													○	○											○	○	○	○	

改訂事項目次（社会保障審議会給付費分科会（第239回）参考資料1【令和6年1月22日】）

	サービス種別	改訂事項（各種別）	掲載ページ
27	短期入所生活介護	1(4)⑤短期入所生活介護における看取り対応体制の強化	P41
28	短期入所生活介護	4(1)③短期入所生活介護における長期利用の適正化	P39